

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

東青地域移住・交流サポート協議会長 様

令和4年度リモートワーク活動支援金交付申請書

令和4年度リモートワーク活動支援金交付要綱に基づき、リモートワーク活動支援金の交付を申請します。

1 申請者欄

氏名	
住所	〒

2 交付対象者及び交付対象経費（該当する経費に○）

対象者氏名		① 出社等交通費	
		② コワーキングスペース等利用料	
対象者氏名		① 出社等交通費	
		② コワーキングスペース等利用料	
対象者氏名		① 出社等交通費	
		② コワーキングスペース等利用料	

※申請者以外の交付対象者がいる場合は様式第2号、①について申請する場合は様式第3号、②について申請する場合は様式第4号を併せて提出してください。

3 交付限度額

移住支援金又は新しい働き方移住支援金の交付決定日 (1) の属する月（起算月） ※交付決定日の属する月が前年度の場合は令和4年4月	年 月
(2) 交付限度額（起算月から当該年度の最終月までの月数 ×3万円）	円
(3) 申請可能残額（交付限度額－既交付決定額）	円

4 対象期間

年	月	日	から	年	月	日	まで
---	---	---	----	---	---	---	----

※これまでに申請実績がある場合は、期間に重複がないよう記載してください。

5 交付申請額

① 出社、出店等交通費	円
② コワーキングスペース等利用料	円
③ スタジオ、アトリエ等利用料	
④ 勤務先からの手当等	円
⑤ 対象経費合計 (①+②+③-④)	円
⑥ 今回申請額 (⑤×1/2)	円

6 勤務先の証明 (出社等交通費が交付対象経費であり、雇用保険の被保険者の場合)

申請者が、出社等により県外移動が必要であったことを証明します。

勤務先名称	部署名
電話番号	担当者氏名

㊞

7 誓約事項

- 申請日から2年6月を超えて転入市町村に居住する意思があります。
- 東青地域移住・交流推進協議会から報告及び立入調査を求められた場合は、それに応じます。
- 以下の場合には、令和4年度リモートワーク活動支援金の全額又は半額を返還します。
 - (1) 虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - (2) 申請日から1年6月を経過する日までの間に、本市から転出した場合：全額
 - (3) 申請日から1年6月が経過した日から2年6月を経過する日までの間に、本市から転出した場合：半額

年 月 日

東青地域移住・交流サポート協議会長 様

リモートワーク、クリエイター申告書兼誓約書（世帯員用）

リモートワーク実施者・ クリエイター氏名	
事務所・事業所の場所	〒
主にリモートワーク、制作活動を 実施している場所	〒
行っている事業の概要	
リモートワーク、制作活動の内容 （可能な限り具体的に記載して ください。）	

【誓約事項】

- 1 上記の申告内容に虚偽の記載はありません。
- 2 申告内容の確認のため、市の求めに応じて情報提供します。
- 3 上記申告に虚偽の記載があることが判明した場合、又はリモートワーク等を実施していると認められない場合は、支援金の交付を受けられないことを理解しており、既に交付を受けている場合は返還します。

年 月 日

東青地域移住・交流サポート協議会長 様

住所
氏名

出社、出店等交通費利用明細報告書

出社、出店等交通費について、移動方法ごとの利用明細を下記のとおり報告します。

移動方法	利用区間	利用年月日	利用料金	移動目的
	から まで	年 月 日	円	
	から まで	年 月 日	円	
	から まで	年 月 日	円	
	から まで	年 月 日	円	
合計金額			円	

【誓約事項】

- 1 上記の報告内容に虚偽の記載はありません。
- 2 移動目的等が本支援金の趣旨に適合しないと市が判断した場合は、支援金を受けられないことを理解しています。

年 月 日

東青地域移住・交流サポート協議会長 様

住所
氏名

コワーキングスペース等利用明細報告書

リモートワーク及び制作活動の実施に当たり、利用したコワーキングスペース、アトリエ等の明細について、下記のとおり報告します。

施設名称	利用項目（※）	利用期間	利用料金
		年 月 日から 年 月 日まで	円
		年 月 日から 年 月 日まで	円
		年 月 日から 年 月 日まで	円
		年 月 日から 年 月 日まで	円
合 計			円

※ 利用項目については、何の利用に要した経費か具体的に記載してください。

【誓約事項】

- 1 上記の報告内容に虚偽の記載はありません。
- 2 利用項目等が本支援金の趣旨に適合しないと市が判断した場合は、支援金を受けられないことを理解しています。